

深川市産後ケア・育児サポート事業のお知らせ



産後のママと赤ちゃんの健康とすこやかな育ちの支援、保護者の育児不安や負担感の軽減を図るため、深川市立病院助産師によるサポートを無料で受けることができる利用券を交付します。
また、希望される方には助産師と同伴訪問します。

【対象者】

- ♥生後2年未満の乳幼児とその保護者など

【サポート内容】

- ♥深川市立病院産婦人科外来助産師が実施します。(にここサロン)
 - ・産後ママサポート（体調管理、乳房管理、家族計画など）
 - ・赤ちゃんサポート（沐浴、授乳などの育児相談、身体計測、健康管理など）
 - ・心のサポート（マタニティブルー、産後うつなど）
 - ・パパのサポート（沐浴、ミルクのあげ方、抱っこの仕方、おむつ交換などの育児相談）



| | |
|--------|---|
| 場所 | 深川市立病院産婦人科外来（☎22-1101） |
| 日時・曜日 | 毎週火曜日・金曜日 午後1時～5時 （1人1時間程度。1日4名まで） |
| 利用方法 | ※前日までの予約 ①市立病院産婦人科外来に申し込む。 ②初回は当日、新患受付窓口で受付し、氏名等記入済みの利用券を産婦人科外来受付へ渡す。 ③助産師によるサポートを受ける。 |
| 利用料金 | 利用券使用で無料 （初回10回分交付。11回以降も希望があれば、追加交付します） |
| 連絡先 | 深川市立病院産婦人科外来受付 ※予約受付時間：月～金の8：30～16：00 |
| 用意するもの | 母子健康手帳、おむつ、お尻拭き、必要な方は哺乳びん、ミルクなど |



♥助産師による自宅訪問サービスを行います。（1人1回まで無料）

※自宅訪問サービスは来院相談が困難な場合や、新生児訪問時にご希望があった場合などに対応します。自宅訪問を希望される方は健康推進係（☎0164-26-2609）にご相談ください。

【注意事項】

- ・医療行為の必要な方は利用できません。出産した医療機関へ相談していただく場合もありますので、ご了承ください。また、サポート内容は市の保健師や管理栄養士も産後の育児を支援するため、情報提供されることをご了承ください。
- ・利用券は深川市の住民以外の方は利用できませんので、転出される方は破棄してください。
- ・利用券を紛失した方は再発行しますので、健康推進係へお問い合わせください。

<問合先> 深川市役所 健康・子ども課健康推進係 電話26-2609